

## 近世初期の由利地方の農村

半田和彦

1. 問題の設定
2. 最上検地帳の所在
3. 六郷初期検地帳の所在
4. 最上検地の特色
5. 最上検地にあらわれた村の様子
6. 六郷元和10年検地の特色
7. 六郷元和10年検地にあらわれた村の様子
8. 初期における耕地の利用状況
9. 名請人について
10. おわりに

### 1 問題の設定

秋田藩における近世初期農村の分析は、仙北郡西仙北町の旧今泉村、雄勝郡羽後町の旧飯沢村などの初期検地帳を通して多数の研究が行なわれて来たが、由利地方においては、元和8年までは最上領、それ以後本荘・六郷氏、亀田・岩城氏、塩越・仁賀保氏等に小分割され、それぞれが統一検地を実施したと思われるが、「県史」において上浜地区（現象潟町）、内越地区（現本荘市）の最上検地帳—慶長17年日野備中検地—の分析が行なわれている程度であって、近世農村の構造そのものの追求には及んでいないのが現状である。<sup>2)</sup>

本稿では、最上検地、そして12年後の本荘六郷検地と二つの時期の実施者の異なる検地帳をもつ本荘市土谷地区（旧本荘藩内越郷土谷村）を中心として、字名分析の上から、それを地図上におとし、当時の耕地利用状況、耕地占有状況等を明らかにし、これらの分析から当時の農村の様子をより具体的にすることにある。

### 2 最上検地帳の所在

最上検地は「県史」(近世編上 P69)にあるように由利領を拝領した直後の慶長7年とその10年後の慶長17年検地と二度実施された。現在、検地帳の所在が明らかなのは慶長17年のみである。所在地は次のとおりである。

・上浜地区（大砂川 横山清子氏文書）……3冊

大砂川村、関村、小砂川村、中野沢村、河（川）袋村、大須郷村、洗釜村

・上郷地区（小滝 遠藤蔵之助氏文書）……1冊（写）

小滝村、大飯郷村

・仁賀保地区（仁賀保 齊藤宇一郎記念館文書）1冊

鈴村、小国村、三森村（写）

・内越地区（本荘市 田口耕次氏文書）……3冊

黒瀬村、土谷村、赤田村、古雪町、中館村、柴野村音内村、女岡村、牛寺村、平岡村、漆畑村、福田村  
 ・東由利地区（東由利町 小松栄男氏文書）……一部（写）  
 至米新輪村

### 3 六郷氏初期検地帳の所在

六郷氏の入部が元和9年であるから、元和10年検地は六郷氏による最初の統一検地と考えてよい。以後、土地の移動にあたってはすべて、この検地帳が台帳として扱われており、本荘藩では最も重要な検地（検地帳）と評価できる。この検地帳の分析から六郷氏の検地方法を明らかにすることにより、最上検地との比較が可能となる。所在地は次のとおりである。

・内越地区（本荘市 佐々木哲夫氏文書）……1冊（写）

土谷村（含谷地村、横山村）

同上（本荘市 齊藤清一郎氏文書）……1冊（写）

福田村

・石沢地区（本荘市 石沢公民館文書）……8冊（写）

館村、桂林村、柳生村、鳥川村、鮎瀬村、上野村、雪車村、滝ノ沢村、宮沢村、湯沢村、島田目村、大築村、山内村、杉森村

### 4 最上検地の特色

まず記載形式から見て行こう。土谷村検地の場合、

寺の前 中 30束蒭 4斗3升5合 半内

出 20束蒭 2斗9升

寺の前 上 100束蒭 1石6斗 三介

出 20束蒭 3斗2升

さるた 中 150束蒭 2石1斗7升5合 次介

（中略）

当荒ノ分

15束かり

源内太郎

近世初期の由利地方の農村

|       |         |            |                    |
|-------|---------|------------|--------------------|
| 6束かり  |         | 惣右エ門       |                    |
| 40束かり |         | 半ない        |                    |
|       | (中略)    |            |                    |
|       | 苗代之分    |            |                    |
| 上     | 2束蒱     | 3升2合       | 孫右衛門               |
| 上     | 3束蒱     | 4升8合       | 源十郎                |
| 上     | 2束蒱     | 3升2合       | 九郎三郎               |
|       | (中略)    |            |                    |
|       | 居屋敷     |            |                    |
| 畠     | 大豆      | 3斗         | 大豆 半内              |
| 畠     | 大豆      | 2斗         | びんこ                |
|       | 居屋敷     |            |                    |
| 1間    | 3升9合    |            | 二郎三郎               |
|       |         |            | ナコ (いなば 二人<br>源一郎) |
| 1間    | 3升9合    |            | 甚右エ門               |
| 1間    | 1升3合    |            | 円兵衛                |
|       | (中略)    |            |                    |
| 漆木    | 23本あり   |            |                    |
| と免    | 壱所      | 鮭貳拾        |                    |
|       | 内越内     | 土谷村        |                    |
| 本田    | 7985束蒱  |            |                    |
| 出田    | 1000蒱   |            |                    |
| 苗代    | 130蒱    |            |                    |
|       | 本米      | 115石6斗5升5合 |                    |
|       | 出米      | 15石9升5合    |                    |
|       | 苗代之米    | 2石8升       |                    |
|       | 都合      | 9115束蒱     |                    |
|       | 都合      | 132石8斗3升   |                    |
| 右之外   | 畠ノ大豆    |            |                    |
|       | 合       | 5斗         |                    |
| 同居屋敷  | 37間     | 此米         |                    |
|       | 合       | 7斗2升8合     |                    |
|       | 武田弥平次請取 |            |                    |
|       | 筆       | 青木右馬介      |                    |
|       | 相日記     | 三浦久七       |                    |
|       | 目先      | 多く郎        |                    |
|       |         | 惣吉         |                    |
|       | 算用      | 打田久右衛門     |                    |

以上のような形式となっており、他の諸村の場合もほぼ同形式であるから、土谷村を例とし、しかも「県史」の業績の上に立ちながら、以下最上検地の特色を論じて

みよう。

まず第一に当検地の実施者については「県史」によると、日野備中守、進藤但馬守が連署し、請取がすべて武田弥平次であること、6月28日付であること、由利検地の直接の担当者が武田氏で、そのもとに幾人ずつかの日記付、目先、算用等のチームがあったことが既にわかっている。「県史」編纂以後の新資料としての仁賀保分検地帳によると、次のようである。

新関孫左衛門請取

|     |        |
|-----|--------|
| 日記  | 落合清右衛門 |
| 相日記 | 滝沢次郎兵衛 |
| 目先  | 弥兵衛    |
|     | 九郎右衛門  |
| 算用方 | 田沢四良兵衛 |
|     | 竹田理右衛門 |

武田弥平次の他に少なくとも、もう1人請取の者が存在していたことがわかる。故に由利郡検地の実際の責任者は武田氏、それに新関氏によるところの複数体制となっていたことがわかる。又、相日記に滝沢次郎兵衛がいるが、この滝沢氏は由利12頭の1人で最上氏の家臣として1万石を拝領していた滝沢五郎政範(兵庫頭)の一族と推定される。

さて次に、田畑についてはそれぞれ上・中・下などの等級をつけ、田、苗代、居屋敷は米で、畑は大豆を高を表示しているとされているが仁賀保分検地帳の場合は

|    |               |
|----|---------------|
| 本田 | 9738束蒱        |
|    | 此米 146石2斗5升1合 |
| 出田 | 3057束蒱        |
|    | 此米 45石6斗8升6合  |
| 苗代 | 311束蒱         |
|    | 此米 4石9斗7升6合   |
| 畠米 | 1石2升7合        |
| 蒱合 | 13113束蒱       |
|    | 米合 197石9斗4升   |
|    | 但田畠苗代〇目共ニ     |
|    | 右之外           |
|    | 居屋敷 35 家数 34  |
|    | 此米 4斗9升7合     |

とあり、仁賀保分は他と異なり畑高は大豆ではなく米で高を表示している(小滝村も同様)。

なお、畑、屋敷は高表示のみであって、その高表示の基準となる蒱数が全く示されていない。蒱数と高との関係を田の等級区分別にした「県史」の表に新資料の村々を加えると次のようになる(表1)。

三森・小国・小滝・大飯郷・土谷の各村は他の多くの村と同じで由利検地の基本的な形である百苧につき上田 1.6、中田 1.45、下田 1.35 となっている。仁賀保分の中で鈴村のみが変則的で上浜分の洗釜村と同様に上田 1.55、中田 1.4、下田 1.30 と低くなっている。

この理由は、これらの村々は他村との地味の比較において条件が悪いために低くなったものと考えられる。

苗代高については土谷村では上田扱いである。それ故 100 苧が 1.6 となる。表 1 にあるように上浜と仁賀保分では、鈴村と洗釜村が上田 1.55 であるから苗代の場合も同様の数値で行なわれるはずである。

鈴村の場合は、帳尻で

苗代 54束苧  
此米 8斗3升7号

とあるから 100 苧が 1.55 の扱いとなっており田方の上田と同じであるが、洗釜村の場合は、帳尻で

苗代 84束苧  
此米 1石3斗4升4合

となっている。即ち、100 苧が 1.6 扱いとなる。田方の方が上田 1.55 であるのに苗代のみが他村と同じ 1.6 扱

表 1 刈数と分米の関係

| 上浜・仁賀保                               | 100 刈<br>の分米 | 内          | 越                   |
|--------------------------------------|--------------|------------|---------------------|
| 上々                                   | 1.70         |            |                     |
| 上                                    | 1.60         | 上          |                     |
| 中                                    | 1.55         |            | 中上                  |
| 中                                    | 1.50         | 上          |                     |
| 下                                    | 1.45         | 中          |                     |
| 下                                    | 1.40         |            | 中                   |
| 下々                                   | 1.35         | 下          | 中                   |
| 下々                                   | 1.30         |            |                     |
| 下々                                   | 1.25         | 下々         | 下                   |
| 下々                                   | 1.20         |            |                     |
| 下々                                   | 1.15         |            | 下々                  |
| 大砂川・河袋村<br>洗釜村・鈴村<br>三森・小滝・小国・その他の村々 |              | 土谷村・その他の村々 | 赤田・女岡・牛寺村<br>音内・柴野村 |

いであって、ここに我々は由利検地の中における統一性の無さを見とれる。この傾向は後述するが、山形県の最上検地にも見うけられ、これが最上検地の特色の一つと言っても過言ではない。

次に検地帳に記載された高が生産高ではなく、貢租高であるとの「県史」及びそれ以後の説は現在定説化されているが、次の表（表 2）によってもそれは確認される。即ち、内越分土谷村の場合帳尻 133 石 464 に荒の分を試算で加えると 152 石 549 となる。後述するが慶長 17 年から元和 10 年までの間に大きな堤が村の東部に建設されることにより、沖積平野への開田が進行したことにより、かなり村高の増加が推測されるため 152 石 549 のおよそ 2 倍<sup>5)</sup>にあたる 300 石前後が土谷村の当時における生産高と考えられる。しかもこの考えは元禄 11 年の本田高みの数値である 319 石余からも傍証できる。又、三森村においても、慶長期の 198 石余の約 2 倍近い数値である、403 石余が元和 9 年の村高である。

「県史」では内越分・上浜分ともに慶長期の後が寛永期の資料であるが、土谷、三森ともに元和期の資料であること、しかも土谷の場合、最上検地の 12 年後の六郷氏による統一検地である点において真びょう性はより高いものがある。

以上、三森・土谷の村高の推移から分析しても「県史」で示されたように最上検地における高は生産高ではなく貢租高であるとなることができるのである。

諸役の割付けについては、前述の帳尻に示されているように、一村ごとに漆木の数、川役としての鮭、その他の魚、狐舟役銭、山手役、夜廻銭、塩釜役、炭竈役等の

表 2 村高の推移

| 一土谷村一     | 石                 |
|-----------|-------------------|
| ① 慶長 17 年 | ( 152. 549 )      |
| ② 元和 10 年 | 383. 112          |
| ③ 元禄 11 年 | 319. 392 ( 本田のみ ) |
| ④ 宝暦 12 年 | 451. 922          |
| 一三森村一     |                   |
| ⑤ 慶長 17 年 | 198. 437          |
| ⑥ 元和 9 年  | 403. 749          |

註 ① 有高に当荒の分を加え試算した高

②, ③ 秋田県史、資料編近世下

④ 土谷 佐々木哲夫氏文書、同年の「年貢取帳」より

⑤ 最上検地帳より

⑥ 仁賀保郷土誌資料集 2 集、同年の「高辻改め」より



諸役が割付けられている。特に漆の場合

大砂川村検地、居屋敷の部

(前略)

1間 うるし1本 米 2升6合 四郎左エ門  
 1間 なて壺ツ 米 2升6合 民部  
 うるし1本

(以下略)

以上のように居屋敷の部の所で名請人所有の名子の記載とともに漆木の所有が記載されている。この形式は、小滝村の場合も同様である。土谷村の場合には帳尻で漆木23本とし所有者名の記載はない。今後、多くの例が出れば、より具体的になるが漆の場合には権力側が所有者の確認を行なっているところから漆木の保護と漆又は漆実の納入を計っている性格が強いと考えられる。

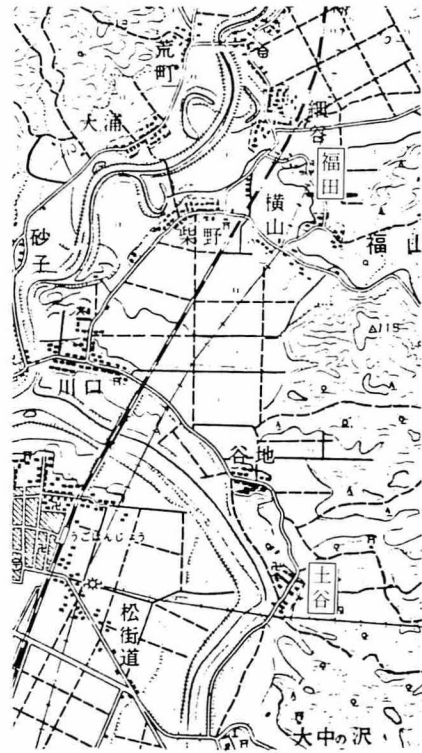
これら諸役の納入方法として、魚、塩、炭、漆実などの現物納によるものと、由利銭によるところの銭納の二種があった。現物で納入される品物がそれぞれどのようなルートで集約され権力側へ渡すのか、又それらがどのようにして消費されるのか、および役銭納入のための貨幣入手方法、その貨幣獲得の手段と場所等が全く解明されていない。今後の研究テーマの一つと考えられる。

次に打出記載と打出率についてであるが、前述した土谷検地に

寺の前 中 30束苧 4斗3升5合 半 内  
 出 20束苧 2斗9升

とある。「県史」は出の部分慶長7年検地後の本田に対する打出分(出目)とした。このような記載形式のあることが本検地の特色とも言えるであろう。由利領全体で本田米20,636石余、出目米4,022石余であるから本田のみの打出率は19.5%となる。慶長17年までの10年間における打出率が19.5%と言うことになる。

さて、由利領全体の打出率は19.5%であるが個々の村においては、それぞれの状況に応じてかなり差がある。「県史」及び手元資料から上浜分6ヶ村、仁賀保分4ヶ村、内越分1ヶ村の計11ヶ村(地図1、2)の打出率を表にしたのがその3である。一般的には海岸部である上浜分が比較的打出率が低く(6ヶ村合計打出率9.9%)平野部である仁賀保分がかなり高率の打出であることがわかる<sup>6)</sup>。仁賀保分同様平野部である内越分土谷が13%で海岸部同様低い率である。このことから地域の相違の中から打出率の違いを検査することはむずかしい。さらに上浜分6ヶ村の中においても最高値27%から最低値0.7%までかなりのバラつきがあることから、地域的差異から論ずるのではなく、一村ごとの耕地の展開状況によって



地図1 内越分

差異があるとの方向から論ずる方が正しいと考える。

次に屋敷地が高付けされていることである。又秋田藩の場合、肝煎屋敷地は除屋敷扱いとなっているが、最上検地ではこのような扱いはしていない。これも最上検地の共通の特色である。ところで前述したように、その基準となる面積が表示されていない。次の表4は6ヶ村の居屋敷を高別してみたものである。これによると居屋敷1軒平均最高で小国村の0.048から三森村の0.015を最低とするが、数値のほとんどが0.013を基準とし、あとはその倍数値で上昇していくことがわかる。なお、肝煎屋敷、寺、神社も高付けされている。除地となっているのは御蔵屋敷(小国村、七兵衛の場合)であった。これは藩の年貢米保管の場所であったためであろう。

次に名子記載があることである。近世初期の検地においてこのような隷属農民の記載が多数あり、秋田藩の先竿・中竿における分付もその一例と考えられるが、最上検地帳においては名子の名称であらわされている。

しかも、田、畑、苗代等の部には名子某という記載形式はなく土谷村検地帳で前述したように居屋敷の部に名子主の脇に名子某と記載されているところから彼らの存在が確認される。名子のあり方については後述する。



さて、これまで最上検地の特色を由利郡に残る検地帳の分析から見て来たが、最上氏の本領である山形県側に残る検地帳と比較してみよう。

遊佐郡平田郷御検地帳写（熊野田村）

慶長16年

吉田

上 570 苧 5,187 内 匠

出 130 苧 1,300

(略)

苗代

34束苧 0.340 内 匠

同村畠覚

中畠 大豆 0.050 正 介

(略)

同村居屋敷

1間 0.030 大 膳

(帳尻)

本田 8901束2把苧 米 81.0001

此内 4束6把之過上 此内 1,606過上

出目 3165束苧 此米 26,625

(略)

居屋敷 11間 家 11 米 0.380

秋保若狭

(略)

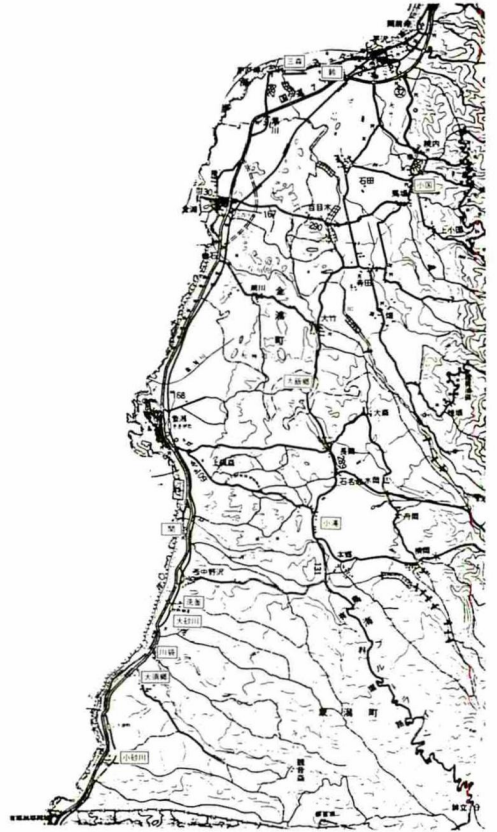
慶長16年

9月18日

進藤但馬守

以上のような記載形式になっており検地時期は由利検地のほぼ1年前であるが、検地責任者が由利検地と同様進藤但馬守である点において比較し易い。注目点は次の8点となる。

1. 検地帳全体の記載形式はほぼ同一である。
2. 苧数と高との関係であるが、田の場合上、中、下ともに、その等級に関係なく100苧=0.900~0.910となっており明らかに由利検地との違いがある。同年の検地以前のものがそのまま記載されていると推定される。しかし、出の部分は100苧につき、上田 1石中田 0.800、下田 0.700となり、これこそ同年の最上検地の実態を示していると考えられる。尚、由利郡の上田 1.6 中田 1.45 下田 1.35はこのことから異常に高い数値と言わなければならない。
3. 苗代すべてが上田扱いで苧数表示であって、由利郡もこの方式となっている。
4. 畑については上、中、下の等級があり大豆高と米高の場合の二種の記載があること及び高の基準となる苧



地図2 仁賀保、上浜分

数があらわされていない点が見られるなど由利郡と同じ傾向を示している。

5. 諸役、小物成（同村よりあがり物ともある）規定については門松、セリ、すみ、山手役、漆木、魚などの記載があり由利と同一形式であることがわかる。

しかし、狐船之覚として持主を確定しているし、又荒瀬郷検地帳に見られるように居屋敷内の漆木の他に同村漆木数として百拾本 うらちかやち とあるように山漆木の数まで調査し1村で合計852本をのせているように、全体として諸役への権力の取り組みが由利よりも厳しい。

6. 居屋敷の部分の石高は最低を2升としており由利と比較して全般に高い。
7. 名子記載は遊佐郡の場合ほとんど見られない。しかし、田川郡の場合には見られ、名子が存在する場合には通常記載を原則としていることがわかる。この点是由利検地においても同様である。
8. 苧高は貢租高であるが、この点では由利検地も同一様式である。

近世初期の由利地方の農村

以上8点から最上検地は実施者が同じでも全く同一規模で行なわれたのではないことが明らかとなった。最上氏は新領由利の伝統的先例に気をくばりながら多少変化をもたせて、由利独特の検地基準を打ち出して行ったと考えられる。

最上本領の検地基準に大勢では大きくはずれていない慶長17年由利検地の諸特色をこれまで分析して来たが、特色を整理すると次の9点となる。

1. 検地実施者は日野備中と進藤但馬で、請取として武田弥平次と新関孫左衛門がおり、その下に複数の検地組があった。
2. 田畑は上・中・下などの等級をつけ、田・苗代・居屋敷は米で、仁賀保分をのぞくその他の地域は畑は大豆で高を表示していた。
3. 蒬数表示をとっていたこと。蒬数と高との関係は、100蒬につきほとんどの村で上田 1.6 中田 1.45 下田 1.35 であった。
4. 苗代はほとんどの村で上田扱いであった。
5. 蒬高は生産高ではなく貢租高であった。
6. 漆、魚、塩、山手役などの諸役割付けがあり、これらは現物で納入するものと代銭の二種に分けられる。
7. 慶長7年の最上氏による最初の検地から10年間における打出率が由利郡全体の田の場合 19.5%となり、この打出の地域的な傾向は顕著ではない。
8. 屋敷地が高付けされており、肝煎屋敷への除地規定はなく、又、蒬数表示はないが、0.013を基準単位としている。
9. 名子記載が見られること。

5 最上検地にあらわれた村の様子

土谷村と三森村の高別は表5・6のとおりである（高は前述したように貢租高である）。

土谷村の場合、次郎三郎の10,814を最高とし、他に高持百姓27人、屋敷のみの10人、それに名子6人（内1人高持）の合計44人の村人で構成されており、㊸源内太郎までが田地を持っており、㊹弥三以下9人は屋敷のみの所有である。次郎三郎をはじめとして㊺おわりのかみ、㊻兵介、㊼左エ門三郎、それに㊽宮ノ五郎の合計5人の者が計6人の名子を抱えていた。記載形式からみて他村からの入作者は存在しないようである。田地所有者のほとんどが慶長7年以後の打出分を記載されている。

三森村の場合は、与左エ門の13,8805を最高とし他に高持百姓46人、屋敷のみの者4人、それに名子6人（内5人高持）の合計57人の村人で構成されており、㊾内膳までが田地を所有しており、㊿与左エ門、㊽弥七郎、㊽市蔵、㊽万蔵の合計4人で計6人の名子を抱えている。土谷同様、出の記載がある。資料上からは他村入作者はない。

農村の人的構成を見ると次のようになる。1名の肝煎（ほとんどの場合居屋敷の部分で肝煎の肩書を記している。土谷の場合はなし）。その多くは持高の最上位の者である。次に大多数の本百姓。これらの人々は持高は最低1石以下の事もめずらしくはない。次に名請人の約1割から多い所で3割程度を占める名子。これらの人々の中には名前の明記されている場合（土谷、三森）と無記名の場合（鈴、小国、小滝）との二種の記載形式がある。次におよそ1名の修験者と僧侶。以上のような人々が村

| 地域名<br>打出率 | 上 浜 分                  | 仁 賀 保 分 | 内 越 分   |
|------------|------------------------|---------|---------|
| 50%        |                        |         |         |
| 40%        |                        | 45.6%小国 |         |
| 30%        |                        | 31.2%三森 |         |
| 20%        | 27%川袋                  | 23.3%小滝 |         |
| 註          |                        |         |         |
| 10%        | 12.8%大砂川、10.9%関        | 19.9%鈴  | 13.1%土谷 |
| 10%以下      | 5.8%洗釜、3.8%小砂川、0.7%大須郷 |         |         |

表3 最上検地における打出率

註——は19.5%平均値



を構成していた。村は農民以外の者をほとんど含んでいなかった。

次に農村にある建築物としての構成であるが、まず村運営の中心となる肝煎屋敷。秋田藩の場合は除地であったが、最上検地では除地ではなかった。特別大きな屋敷ではなかった。次に村の大部分を占めた本百姓の屋敷。これは高にして0.013を基準として最高で0.091、最低で0.005とかなりの幅がある。これらの屋敷の中には名子主の屋敷内に名子の住居もあったろう。その他には修験、寺、神社、それに藩の御蔵屋敷（小国村）などであった。

次に耕地の構成は、土谷の場合98%余、三森は97%余が田であって田が中心であった。田位別面積を比率別に

したものが表7であるが、秋田藩の同時期の検地と比較すると、下田がほとんどないこと、上田・中田の占める割合の高いことなどがわかる。このことから由利の耕地は比較的良田が多かったとも、又最上検地の田位決定が厳しかったとも両様の見方ができるが、秋田藩に一般的に見られる下田の存在がごくわずかであること（土谷、三森、小国、鈴にはなく、小滝にわずかに見えるのみ）から由利地方に秋田の下田に該当するような劣悪な条件の耕地が全く見られないはずがなく、最上検地における田位決定規準が厳しく、それだけ高田位の土地が多いのではなかろうか。後述するが六郷氏の元和10年土谷村検地においても田位の比率にほとんど変化がないがこれは前権力者が行なった最上検地における田位をそのまま踏襲したためではなかろうか。

次に、表5を利用して持高を階層別に見てみたものが表8である。土谷村の場合、1軒平均高が2倍値で6.840余となる。名請人の10%を占める15石以上の4名で村高のほぼ30%を高請している。一方おのれ一人の生活さえ困難と考えられる1石以下の人々が名請人の25%以上を占めている。このことから初期の村は村落内部における種々の人的・土地的つながりが考えられる。1石以下の10人は⑩～⑬までであるが、この内⑫のれんげ坊と⑬の満福寺はともに宗教関係であるから考察外とすると、残り8人は耕地所有なしの屋敷高のみの人々である。村において屋敷高のみの人々とは、どんな人々なのか。一般には田地を手放した没落人、又は農業以外の人々と推定しえるが、⑩の弥三の場合などは2筆の屋敷を持っており没落農民とは考え難い。

さらに三森村の⑭の万蔵のように屋敷のみ0.013で、無高ではあるが名子として⑮の兵二郎もっている例もあり、これら屋敷高のみの人々がいかなる人々なのかについては、いまだ不明の部分が多い。

さて、名請人の1割から多い所で3割余りを占める名子については多少述べたが、ここでより細部にわたり分析してみよう。土谷の場合、5人の名子主のもと6人の名子がいるが、全員屋敷持ではない。他の地域の研究から明らかなように彼らは名子主の屋敷内に居住するケースが多い。そのため、名子主は居屋敷の部で2筆以上の屋敷を持っていたり（①次郎三郎の場合）、又は1筆であっても高が他に比較して大きい（②おわりのかみ ③宮ノ五郎）のが常である。又、名子は名子主家の耕地の労働力として使役されており、当然のように名子主の持高は村の最上位グループであることが多い。

しかし、⑩宮ノ五郎の4.349、三森村の⑭市蔵の4.643

表4 屋敷高別表

| 村<br>高     | 三森村         | 小国村         | 鈴村          | 小滝村         | 大砂川村        | 土谷村         |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 91         |             | 3           |             |             |             |             |
| 90         |             | 1           |             |             |             |             |
| 74         |             |             |             | 1           |             |             |
| 65         |             | 5           |             |             |             |             |
| 52         |             | 4           |             | 8           |             | 2           |
| 42         | 1           |             |             | 2           |             |             |
| 39         |             | 15          |             | 5           | 1           | 3           |
| 33         |             |             |             |             |             | 1           |
| 29         |             |             |             | 1           |             |             |
| 26         | 2           | 5           | 3           | 7           | 17          | 5           |
| 19.5       |             |             | 1           |             |             |             |
| 13         | 31          |             | 10          |             | 7           | 26          |
| 11         |             | 1           |             |             |             |             |
| 10         |             |             |             | 3           |             |             |
| 07         |             |             |             |             | 1           |             |
| 06         |             |             |             | 5           |             |             |
| 05         |             |             |             | 3           |             |             |
| 居屋敷数<br>合計 | 34軒<br>(15) | 34軒<br>(48) | 14軒<br>(16) | 35軒<br>(30) | 26軒<br>(22) | 37軒<br>(20) |

( ) の中は、居屋敷1軒平均高、単位は合である。

近世初期の由利地方の農村

表5 土谷村・慶長17年最上検地

|    | 総高     | (出の分)     | 上田       | 中田        | 下田      | 苗代     | ヤシキ   | 荒の刈数  | 備考                 |
|----|--------|-----------|----------|-----------|---------|--------|-------|-------|--------------------|
| 1  | 次郎三郎   | 10.814    | (0.580)  | —         | 5.800   | 4.725  | 0.224 | 0.065 | 100 蒞 名子有り いなば・源一郎 |
| 2  | おわりのかみ | 10.462    | (2.210)  | 8.800     | 1.450   | —      | 0.160 | 0.052 | 170 名子有り 大ぜん㊟      |
| 3  | 宗右エ門   | 9.693     | (1.600)  | 9.600     | —       | —      | 0.080 | 0.013 | 6                  |
| 4  | 半内     | 9.2635    | (1.990)  | —         | 6.195   | 2.7675 | 0.288 | 0.013 | 215                |
| 5  | 兵介     | 7.490     | (0.640)  | 4.480     | 1.885   | 1.080  | 0.032 | 0.013 | 名子有り 二郎五郎          |
| 6  | 二郎右エ門  | 6.246     | (0.435)  | 2.560     | 2.755   | 0.918  | —     | 0.013 |                    |
| 7  | 左エ門三郎  | 5.658     | (1.740)  | —         | 5.510   | 0.135  | —     | 0.013 | 16 名子有り 五郎兵衛       |
| 8  | 仁介     | 4.991     | (0.320)  | 1.920     | 0.580   | 2.430  | 0.048 | 0.013 | 10                 |
| 9  | 弥八     | 4.921     | (0.270)  | —         | —       | 4.860  | 0.048 | 0.013 | 60                 |
| 10 | 甚右エ門   | 4.839     | (1.280)  | 4.800     | —       | —      | —     | 0.039 | 20                 |
| 11 | 孫右エ門   | 4.7865    | (0.290)  | —         | 1.2615  | 3.240  | 0.272 | 0.013 | 27                 |
| 12 | 六郎次郎   | 4.381     | (0.640)  | 4.160     | —       | —      | 0.208 | 0.013 | 100                |
| 13 | 宮ノ五郎   | 4.349     | (0.405)  | —         | —       | 4.185  | 0.112 | 0.052 | 80 名子有り 源介         |
| 14 | 甚二郎    | 4.362     | (0.135)  | 1.280     | —       | 2.970  | 0.112 | —     | 40                 |
| 15 | 源十郎    | 4.246     | (0.135)  | —         | —       | 4.185  | 0.048 | 0.013 | 100                |
| 16 | 備後(守)  | 4.133     | (0.135)  | —         | —       | 3.992  | 0.128 | 0.013 | 10                 |
| 17 | 九郎三郎   | 3.800     | —        | 1.280     | —       | 2.430  | 0.064 | 0.026 | 10                 |
| 18 | 下総守    | 3.390     | (0.290)  | —         | 3.335   | —      | 0.016 | 0.039 | 110                |
| 19 | 三介     | 3.383     | (0.465)  | 1.920     | 1.450   | —      | —     | 0.013 | 114                |
| 20 | 与助     | 3.132     | —        | —         | 3.074   | —      | 0.032 | 0.026 |                    |
| 21 | 喜右エ門   | 3.015     | —        | —         | —       | 2.970  | 0.032 | 0.013 |                    |
| 22 | 藤介     | 2.652     | (0.480)  | 2.080     | —       | 0.540  | 0.032 | —     | 44                 |
| 23 | まご七    | 2.560     | (0.965)  | —         | 2.560   | —      | —     | —     | 40                 |
| 24 | 藤五郎    | 2.465     | —        | —         | 1.885   | 0.567  | —     | 0.013 | 10                 |
| 25 | 甚介     | 2.443     | —        | —         | —       | 2.430  | —     | 0.013 |                    |
| 26 | 次介     | 2.191     | —        | —         | 2.175   | —      | 0.016 | —     |                    |
| 27 | 大ぜん    | 1.748     | —        | —         | —       | 1.620  | 0.128 | —     | 10                 |
| 28 | 六郎三郎   | 0.945     | —        | —         | —       | 0.945  | —     | —     |                    |
| 29 | 源内太郎   | 0.8775    | —        | —         | —       | 0.8775 | —     | —     | 15                 |
| 30 | 弥三     | 0.039     | —        | —         | —       | —      | 0.039 | —     | ヤシキ2筆のみ            |
| 31 | 衛門四郎   | 0.033     | —        | —         | —       | —      | 0.033 | —     | ヤシキのみ              |
| 32 | 彦五郎    | 0.026     | —        | —         | —       | —      | 0.026 | —     | 〃                  |
| 33 | 九郎左エ門  | 0.026     | —        | —         | —       | —      | 0.026 | —     | 〃                  |
| 34 | 円兵衛    | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
| 35 | 与右エ門   | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
| 36 | 無右エ門   | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
| 37 | 三之亟    | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
| 38 | れんげ坊   | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
| 39 | 満福寺    | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
|    | あきやしき  | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
|    | うらやしき  | 0.013     | —        | —         | —       | —      | 0.013 | —     | 〃                  |
|    |        | 133.4645  | (19.005) | 42.880    | 39.9155 | 47.867 | 2.080 | 0.722 | 1307 蒞             |
| 帳尻 |        | ≪133.558≫ |          |           |         |        |       | 37軒   |                    |
|    |        | 誤差 0.094  |          | 誤差率 0.07% |         |        |       |       |                    |



のように、10石以下の人々であっても名子を抱えている。このことから名子主はすべて有力上層農民のみとの考え方は危険であり名子を持っているか否かは、その家の経営形態の差によるものである<sup>10)</sup>。

このことは彼ら名子が名請人となっているか否かによってもその隷属度がわかる。土谷の場合、㉗大ぜんのみが高持である。しかも1.748という高は決して低いものではない。彼の場合には他の5人と比較して名子主との間において、かなり独立経営への動きが感じられる。

三森の場合、㉘、㉙、㉚、㉛も同様で、土谷村と比較して小農民の自立化の動きが早い地域と考えられる。

名子主㉜万蔵の名子㉝兵二郎の場合には、名子主そのものが屋敷高のみであること、名子が無高であることなどから屋敷は所有しているが村内に居住していない者とも考えられるが、この例については不明の点が多い。

以上、名子主と名子については、一般的には大高持百姓が名子主となることが多く、労働力として掌握され無高の場合程その隷属度が高いと考えられる。一方、高持名子はその持高からみて独立化への途にあるものと考えられ、以後の検地において名子記載の減少と名請人の増加の傾向が予想される。

耕地の利用状況については後述することとする（8、初期における耕地の利用状況参照）。

### 6 六郷元和10年検地の特色

元和10年子霜月 10日

内越土谷村御検地帳

土谷村田形

寺前 上田 32間 1反8畝4歩2石9斗1合 右馬丞

前田 上田 30間 1反8畝 2石8斗8升 三助

前田 上田 20間 1反1畝10歩1石8斗1升3合 三助

(以下略)

上田 6町6反3畝22歩  
高 106石1斗9升7合

(略)

田高 26町4反3畝8歩  
高合 359石6斗3合

苗代之分

沢 上田 25間 8畝10歩1石3斗3升3合 三右衛門

沢 上田 11間 2畝6歩3斗5升2合 兵助

沢 上田 20間 1反1畝10歩1石8斗1升3合 孫右衛門

(以下略)

苗代合 5反7畝4歩  
高 9石1斗4升1合

畑形之部

船場 下畑 19間 2畝16歩 6升1合 兵助

船場 下畑 10間 1畝 2升4合 兵助

船場 下畑 10間 1畝 2升4合 兵助

(以下略)

畑合 5町5反9畝21歩  
高合 13石9斗8升9合

居屋鋪之分

20間 1反2畝20歩 治郎左衛門

19間 1反5畝6歩 新三郎

24間 1反2畝24歩 彦三郎

(以下略)

居屋鋪合 2町5反7畝29歩  
(帳尻)

上田 6町6反3畝22歩  
高 106石1斗9升7合

中田 7町9反8畝18歩  
高 111石8斗4合

下田 11町8反28歩  
高 141石6斗2合

苗代 5反7畝4歩  
高 9石1斗4升1合

4口 27町12歩  
高 368石7斗4升4合

中畑 1町3反9畝2歩  
高 3石8斗9升4合

下畑 4町2反19歩  
高 10石9升5合

2口畑合 5町5反9畝21歩  
高 13石9斗8升9合

田畑合 32町6反3歩  
高合 382石7斗3升3合

となっている。以下、当検地における特色を示してみよう。

まず第一に検地の実施者であるが、次のようになる。

近世初期の由利地方の農村

土谷村——山内仁兵衛・高寺新右衛門

福田村—— “ “

石沢村——戸蒔 宮内・山内喜右衛門

これらの人々がいかなる立場の人々であろうか。入部直後であることと藩制資料の不足から確証はつかめないが戸蒔氏の場合、旧領仙北においては六郷氏と覇を争った有力武将で旧一統衆の一人である。時期は多少ずれるが慶安2年分限帳<sup>11)</sup>によると山内氏、高寺氏、戸蒔氏ともに知行100石で当藩の知行取給人29人の中に入る六郷氏麾下の有力家臣であったことがわかる。

第二に石盛についてであるが、最上検地における苜高表示は消滅し、石高表示となっている。その石盛は次の表9のようになる。最上検地と異なり、地域による差などは全く見られない。又、秋田藩と比較して田においては、まず第一に下田の存在がないこと。次に上・中・下ともに石盛の高いことなどが注目される。この傾向は先の最上検地以来のものであって六郷氏は高田位政策を踏襲した他に、さらに高石盛策をも実施したのである。

そのため対農民への妥協策として畑地において秋田と比較して驚くべき低石盛策を臨んだのであろう(畑高の割合は前述した表7にあるように5%内外であるため低石盛策でも権力側にとっては損失は少ない)。同様のことが苗代と屋敷の取扱いについても言える。即ち、秋田

で除地となっている苗代を本荘では上田扱いし石盛1.6としている(最上検地の継承なのであるが)。しかし一方で秋田で石盛1.0扱いとなっている屋敷地を除地とすることによってある程度の調和をとっている(本荘市廿十六木 岡本半右衛門家文書「家秘伝」の中に屋敷永引、本荘にては田地を潰し高を引き農夫の屋敷に下さるなり。是本荘の仁慈なり。との文が見られる。権力者が他藩と異なり少しでも農民に有利な条件を与えた時は善政なのだと常々大宣伝していたのだろう)。

第3は検地帳に表示された石高は最上検地と異なり、生産高表示であることだ。前述したが宝暦12年の「年貢取帳」の帳尻部分の抜粋は次のようである。

本田目録 高 381石3斗7升7合  
取 205石9斗4升4合 5ツ4歩取  
新田目録 高 70石5斗4升5合  
取 21石2斗8升2合  
取合 187石6斗6升8合  
内 1石4斗8升7合 荏納  
5石3斗3升9合 大豆納  
残而 180石8斗4升2合  
此儀 723俵9升2合 納升

このことから宝暦12年時における村高451石余りは明

表6 三森村慶長17年最上検地

| 人 名          | 総高      | (出の分)  | 上田     | 中田     | 下田     | 畑      | 苗代    | ヤシキ   | 備 考           |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|---------------|
| 1 (肝煎)与左街門   | 13.3805 | 2.9185 | 3.824  | 9.5995 |        | 0.143  | 0.272 | 0.042 | ナゴあり④⑥⑩⑬      |
| 2 弥 七 郎      | 12.473  | 2.896  | 4.388  | 7.696  | 0.0135 | 0.0455 | 0.304 | 0.026 | ナゴあり⑩弥五郎ヤシキ2軒 |
| 3 又 蔵        | 9.6175  | 3.2625 | 3.9345 | 5.458  |        | 0.065  | 0.160 |       |               |
| 4 武 助        | 8.259   | 3.039  | 1.392  | 6.438  | 0.227  | 0.013  | 0.176 | 0.013 |               |
| 5 弥 二 郎      | 7.475   | 1.457  | 2.305  | 4.968  |        | 0.013  | 0.176 | 0.013 |               |
| 6 弥 右 衛 門    | 7.462   | 1.8805 | 2.400  | 4.917  | 0.054  | 0.078  |       | 0.013 |               |
| 7 外 記 (助)    | 7.053   | 1.873  | 1.804  | 4.658  | 0.405  | 0.013  | 0.160 | 0.013 |               |
| 8 藤 介        | 6.798   | 2.085  | 0.816  | 5.875  | 0.081  | 0.013  |       | 0.013 |               |
| 9 助 二 郎      | 6.289   | 1.670  | 2.4575 | 2.2825 | 1.350  | 0.026  | 0.160 | 0.013 |               |
| 10 善 主 衛 門   | 6.212   | 1.362  | 1.696  | 4.025  | 0.240  | 0.078  | 0.160 | 0.013 |               |
| 11 五 郎 三 郎   | 6.177   | 1.2495 | 1.408  | 4.756  |        |        |       | 0.013 |               |
| 12 彦 次 郎     | 6.058   | 1.7715 | 1.560  | 3.3615 | 0.9855 | 0.026  | 0.112 | 0.013 |               |
| 13 藤 三 郎     | 6.0185  | 1.3445 | 1.280  | 4.5395 |        | 0.026  | 0.160 | 0.013 |               |
| 14 与 郎       | 5.967   | 0.924  | 1.241  | 4.524  |        | 0.013  | 0.176 | 0.013 |               |
| 15 新 兵 衛     | 5.635   | 1.3955 | 0.272  | 5.1275 | 0.0945 |        | 0.128 | 0.013 |               |
| 16 与 三 右 衛 門 | 5.322   | 1.267  | 0.080  | 5.017  |        | 0.052  | 0.160 | 0.013 |               |
| 17 源 三 郎     | 4.9085  | 1.174  | 1.008  | 3.674  | 0.0405 | 0.013  | 0.160 | 0.013 |               |
| 18 与 一 郎     | 4.6995  | 0.7645 | 0.560  | 3.985  | 0.0135 |        | 0.128 | 0.013 |               |
| 19 助 四 郎     | 4.677   | 1.2005 | 0.032  | 4.316  | 0.181  | 0.107  | 0.128 | 0.013 |               |



半 田 和 彦

|    |           |          |        |        |          |        |        |       |       |                      |
|----|-----------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|-------|-------|----------------------|
| 20 | 市 蔵       | 4.643    | 1.415  | 1.920  | 2.585    |        |        | 0.112 | 0.026 | 名子あり与三郎 <sup>㉑</sup> |
| 21 | 彦 三 郎     | 4.4735   | 1.392  | 0.960  | 3.3205   |        | 0.052  | 0.128 | 0.013 |                      |
| 22 | 佐 藤 太 郎   | 4.3065   | 0.771  | 1.984  | 2.0735   | 0.072  | 0.052  | 0.112 | 0.013 |                      |
| 23 | 四 郎 左 衛 門 | 4.2915   | 0.401  | 3.808  | 0.3625   | 0.108  |        |       | 0.013 |                      |
| 24 | 喜 兵 衛     | 4.062    | 0.2495 | 1.792  | 2.129    |        |        | 0.128 | 0.013 |                      |
| 25 | 源 左 衛 門   | 3.8125   | 0.5585 | 1.440  | 2.2475   |        |        | 0.112 | 0.013 |                      |
| 26 | 四 郎 二 郎   | 3.758    | 0.400  | 3.600  | 0.145    |        |        |       | 0.013 |                      |
| 27 | 二 郎 四 郎   | 3.676    | 0.5045 | 1.392  | 0.3625   | 1.8125 |        | 0.096 | 0.013 |                      |
| 28 | (名子) 弥五郎  | 3.009    | 0.725  |        | 2.929    |        |        | 0.080 |       |                      |
| 29 | (名子) 与三郎  | 2.8165   | 0.335  | 2.552  | 0.232    |        | 0.0325 |       |       |                      |
| 30 | (名子)左衛門三郎 | 2.6835   | 0.426  | 0.160  | 2.349    | 0.0945 |        | 0.080 |       |                      |
| 31 | 惣 左 衛 門   | 2.4365   | 0.669  | 1.680  | 0.609    |        | 0.0065 | 0.128 | 0.013 |                      |
| 32 | 孫 六       | 2.4155   | 0.435  | 1.024  | 0.290    | 0.9855 | 0.052  | 0.064 |       |                      |
| 33 | (名子) 源二郎  | 2.391    | 0.6625 | 0.752  | 0.279    | 1.280  |        | 0.080 |       |                      |
| 34 | 与 右 衛 門   | 2.1166   | 0.4155 | 0.880  | 0.0826   | 1.026  |        | 0.128 |       |                      |
| 35 | 四 郎 右 衛 門 | 1.961    | 0.2455 | 0.768  | 0.9715   |        | 0.0325 | 0.176 | 0.013 |                      |
| 36 | 宗 左 衛 門   | 1.5515   | 0.029  |        | 1.5515   |        |        |       |       |                      |
| 37 | 与 三 衛 門   | 1.280    |        | 1.280  |          |        |        |       |       |                      |
| 38 | 宗三衛門・助太郎  | 1.275    | 0.170  | 1.275  |          |        |        |       |       |                      |
| 39 | 新 三 郎     | 0.903    |        | 0.800  |          |        | 0.026  | 0.064 | 0.013 |                      |
| 40 | 新 二 郎     | 0.800    |        | 0.800  |          |        |        |       |       |                      |
| 41 | 弥 十 郎     | 0.7975   | 0.116  |        | 0.7975   |        |        |       |       |                      |
| 42 | 孫 左 衛 門   | 0.675    | 0.135  |        |          | 0.675  |        |       |       |                      |
| 43 | 蔵 助       | 0.215    |        | 0.016  |          |        | 0.039  | 0.160 |       |                      |
| 44 | 四 郎 三 郎   | 0.192    |        | 0.080  |          |        |        | 0.112 |       |                      |
| 45 | 弥 二 郎     | 0.1885   | 0.0433 |        | 0.1885   |        |        |       |       |                      |
| 46 | (名子) 弥右衛門 | 0.176    |        |        |          |        |        | 0.176 |       |                      |
| 47 | 五 郎 次 郎   | 0.160    |        |        |          |        |        | 0.160 |       |                      |
| 48 | 弥 三 郎     | 0.1015   |        |        | 0.1015   |        |        |       |       |                      |
| 49 | 与 六 郎     | 0.080    |        |        |          |        |        | 0.080 |       |                      |
| 50 | 彦 太 郎     | 0.0435   |        |        | 0.0435   |        |        |       |       |                      |
| 51 | 内 膳       | 0.013    |        |        |          |        | 0.013  |       |       |                      |
| 52 | 万 蔵       | 0.013    |        |        |          |        |        |       | 0.013 | ナゴ有 <sup>㉒</sup>     |
| 53 | 市 右 衛 門   | 0.013    |        |        |          |        |        |       | 0.013 |                      |
| 54 | 東 覚 院     | 0.013    |        |        |          |        |        |       | 0.013 |                      |
| 55 | 寺         | 0.013    |        |        |          |        |        |       | 0.013 |                      |
| 56 | うらやしき     | 0.013    |        |        |          |        |        |       | 0.013 |                      |
| 57 | (名子) 兵二郎  | 0.000    |        |        |          |        |        |       |       |                      |
|    |           | 196.3521 | 43.834 | 61.421 | 118.3691 | 9.639  | 1.030  | 4.896 | 0.497 |                      |
|    | 帳 尻       | 198.437  | 45.686 |        |          |        |        |       |       | 35軒                  |
|    |           |          | 不足     | 2.0849 |          | 誤差率    | 1.05%  |       |       |                      |

らかに生産高であることがわかる。最上検地における最大の特色であった茹高表示と貢租高表示は、新領主六郷氏によって、ここに完全に拭抹されたのである。石高制

の完全展開と言えよう。

第4点は検地帳尻に最上の場合見られた諸役規定が記載されていないことである。しかし、当藩で諸役がなか

近世初期の由利地方の農村

ったことではなく、単に検地帳上に示されなくなっただけのことである。即ち、滝沢郷米山村安政6年の「未年諸色御割付目録」<sup>12)</sup>によると、薪、雪垣、木材、萱葎、飼料、馬用の糖など15品目が割付けられている。このことから諸役的なものは毎年郷代官を通して肝煎宛に割付状

をもって示していたことがわかる。

第5は、最上検地同様名子記載（福田村は作子）が存在することである。名子については後でくわしく分析する。

第6は、検地帳記載からは修験や寺が除かれたことである。

表7 慶長17年最上検地  
田位別比率

|    |              | 上田    | 中田    | 下田    | 下々田 | 田合計   |
|----|--------------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 1. | 慶長 17.・土谷村   | 32%   | 30%   | 36%   | —   | 98%   |
| 2. | ” 三森村        | 31.3% | 60.5% | 4.9%  | —   | 96.7% |
|    | 秋田藩          |       |       |       |     |       |
| 3. | 慶長 19. 今泉村   | 58%   | 23%   | 9%    | 3%  | 93%   |
| 4. | ” 下仙道村       | 36%   | 20%   | 19%   | 11% | 86%   |
| 5. | ” 飯沢村        | 0%    | 7%    | 35%   | 22% | 64%   |
|    | 本荘藩          |       |       |       |     |       |
| 6. | 元和 10. 土谷村   | 29.2% | 29.1% | 35.6% | —   | 93.9% |
| 7. | ” 福田村        | 26.6% | 41.2% | 24.2% | —   | 92%   |
| 8. | ” 石沢村（四郎兵衛分） | 72.9% | 17.1% | 7.6%  | —   | 97.6% |

註 3. 同村中竿検地帳帳より 4.5. 羽後町史より 6.7. つるまい<sup>⑩</sup>号より  
8. 本荘市石沢公民館文書、肝煎四郎兵衛分検地帳より。

7 六郷元和10年検地にあらわれた村の様子

土谷村と福田村の高別の表は10・11のとおりである。

土谷の場合、最上検地の際名請人数が29人、それに無高名子5人を加え44人が記載されていたが、元和期においては名子2人を含む高持47人と無高で屋敷持の1人の合計48人でわずかではあるが名請人に増加が見られる。

名子は名子主2人にそれぞれ1人の2名に減少している。田所有は37人で全体の77%余を占め慶長期の29人、66%より増加しており零細農民にまで田の所有が広がったことをある程度証明出来る。

苗代所有者は慶長期田所有者の69%余にあたる20人であったが、元和期においては田所有者の38%余にあたる14人のみである。元和期に苗代分が減少したのではなく（慶長期2,080—2倍にして4,160から元和期9,141と2

倍近く増加している）苗代持が特定農民に集中したものと考えられる。農業経営にとって苗代は必要欠くべからざるものであるから、他の者達は苗代持農民の苗代を利用していた事となり、本家、分家関係等の共同体がここにも働いていたと考えられる。<sup>⑨</sup>三之丞をはじめ8人が下畑のみの所有である。無高で屋敷持は<sup>⑩</sup>仁助1人に減少している。

村の人的構成においては、慶長期と極端に変化があるわけではなく、修験と僧侶の記載がない。しかし、後世の内越郷村鑑<sup>13)</sup>によると両者ともに村内に居住していることがわかる。又、名子の占める割合も大幅に減少し、福田村では1人、土谷では2人と各村とも1～2人程度となる。

次に屋敷の広さについては、表12からもわかるように土谷の場合6畝23歩、200坪ほどの平均屋敷となりかなり広い。これは無税地であったためであろう。<sup>14)</sup>この広大な敷地を利用して菜園等が作られていたことは想像にたたくない。

次に、耕地1反あたりの石高については表13のようになる。およそ田の場合で1石3斗強、畑で2斗5升前後の生産高となる。田位では田で中田、畑では下畑より少し上の程度となる。本荘検地は秋田藩のそれと比較して1反当りの生産量が高く評価されているが、その原因については既に最上検地の特色の所で明らかにした。

表8 慶長17年土谷村階層表（2倍値）

| (持) 高  | 人数  | 名請人への割合 | 高への割合 |
|--------|-----|---------|-------|
| 20石以上  | 2   | 5.1%    | 16%   |
| 19石～15 | 2   | 5.1%    | 14.2% |
| 14～10  | 3   | 7.7%    | 14.5% |
| 9～5    | 16  | 41%     | 47.2% |
| 4～1    | 6   | 15.4%   | 8%    |
| 1石以下   | 10  | 25.6%   | 0.1%  |
|        | 39人 | 99.9%   | 100%  |

耕地の構成においては前述した表7にある通りであって慶長期とあまり変化はない。1軒平均高は7.974余となり本荘藩の村の原型がほぼ出来上がる<sup>15)</sup>。

次に階層表(表16)によると、慶長期との比較の中から5石以下の層は人数的には増加したが全体への割合では41%余でかわらず<sup>16)</sup>、それでいて村高に占める割合がかなり減少している。一方、15石以上の層は人数的にも、又村高に占める割合においても増加している。

慶長期から元和期までの間に村高が推定80石余増加しており、しかも、この増加は後述するが村の東部に大きな堤を完成させたことによる新耕地の成立によってもたらされたものである。堤成立による新田は零細農民に耕地の拡大をもたらす事は少なく、上・中農層を中心とするものであったことが判明する。

1筆別の面積においては、土谷村1反2畝8歩、福田村1反4畝26歩となり、秋田藩今泉村後竿検地(正保4年)の6畝5歩、延宝4年の打直検地の3畝4歩と比較すると由利農村の1筆耕地の広さが特徴的である。

以上の分析から、5石以下の占める割合の異常な高さ(50%台)と1筆耕地の異常な広さ(1反2畝~1反4畝)と屋敷地の異常なる広さ(4畝~6畝)などの由利初期農村の典型的村の様子がわかった。

では次に、上農層から①右馬丞、中農層から⑦弥助、下層から⑧万吉以上3人の耕地の構成を明らかにし当時の農民の耕地所有の実態にせまりたい。

〔①右馬丞の場合〕

29石余の右馬丞は当村で最高の高持であるが、その耕

表9 元和10年検地石盛表(1反につき)

|       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 上田・苗代 | 1.600 | 上畑 | 0.320 |
| 中 田   | 1.400 | 中畑 | 0.280 |
| 下 田   | 1.200 | 下畑 | 0.240 |

地の構成は表14のようである。彼の経営の中核をなすのは、〱堂ノ沢、の2筆の耕地4反9畝歩の7石余りと、

〱大谷地、の1筆6反6畝27歩の8石余となっており、この2ヶ所で全持高の過半を越えている。上農層の場合にはこのように持高の過半を占める特定の地域がある。

この〱堂ノ沢、の場合には全体で1町6畝8歩の土地で6筆からなり、13石9斗5升4合である。右馬丞の他に4人の者が1筆ずつを持っているが、右馬丞が最大である。又、〱大谷地、は全5筆で2町8畝3歩からなり24石余で、ここは残りは式部所有地で2人のみによる地域である。

〔⑦弥助の場合〕

11石1斗8升9合の弥助は中ほどの農民で、屋敷、苗代を持ち、耕地の構成は表15に見られるように、田を経営の中核としており、右馬丞同様特定地域に集中的に耕地を持っており耕地の構成内容からは上層農との相違点は見あたらない。ただ、これらの人々は、自家労働力をその経営の基盤としており、名子を抱えることはない。

〔⑧万吉の場合〕

1斗6升8合で、これだけでは経営が不成立と考えられる零細農である。耕地の構成は表18のようである。

他の多くの者も含め苗代の所持はなく、田よりも畑所有の方が多い。上・中農層の耕地への依存が当然の如く予想されるが<sup>18)</sup>推論の域を出ない。

以上から、上農層は一般に1筆の面積が広く、田を経営の基盤とし、耕地はある特定地域に集中して持ち、その多くが苗代を所有し、一部のものは名子を抱えていた。中農層は耕地の構成において上農層に似かよっているが名子を持つことはなく自家労働が中心であって、下農層は他家耕地への依存が考えられ、それは本家・分家関係を中心とするものと考えられる。

最後に名子についてであるが、慶長期の6人が12年後

表10 元和10年、土谷村(含谷地村)検地帳の集計

|   | 人名   | 総石高    | 上田     | 中田     | 下田     | 田合計    | 苗代    | 中畑    | 下畑    | 畑合計   | ヤシキ | 備考        |
|---|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|-----------|
| 1 | 右馬丞  | 29.214 | 4.394  | 3.639  | 21.181 | 29.214 |       |       |       |       | —   |           |
| 2 | 久兵衛  | 24.897 |        | 19.455 | 3.280  | 22.735 | 0.693 | 1.168 | 0.301 | 1.469 | ヤ   | 名子有、③九郎三郎 |
| 3 | 助右衛門 | 21.977 |        | 5.944  | 12.770 | 18.714 | 1.819 | 0.448 | 0.996 | 1.444 | ヤ   | 肝煎        |
| 4 | 与左衛門 | 21.084 | 10.768 | 8.960  | 0.288  | 20.016 | 0.533 | 0.014 | 0.521 | 0.535 | ヤ   |           |
| 5 | 式部   | 18.376 |        |        | 16.943 | 16.943 | 0.640 |       | 0.793 | 0.793 | ヤ   | 名子有、③弥三郎  |
| 6 | 三右衛門 | 17.767 | 10.608 | 2.777  | 2.272  | 15.657 | 1.893 |       | 0.217 | 0.217 | ヤ   |           |
| 7 | 新助   | 16.507 | 8.325  |        | 7.360  | 15.685 | 0.043 | 0.291 | 0.488 | 0.779 | ヤ・ヤ |           |
| 8 | 与右エ門 | 14.934 | 5.984  | 7.868  | 1.039  | 14.891 |       |       | 0.043 | 0.043 | ヤ・ヤ |           |



近世初期の由利地方の農村

|    |       |         |         |         |         |         |       |       |        |        |      |       |
|----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|--------|--------|------|-------|
| 9  | 藤 介   | 14.791  | 7.850   | 2.724   | 3.116   | 13.690  |       | 0.028 | 1.073  | 1.101  | ヤ    | 門前    |
| 10 | 孫右エ門  | 14.760  | 3.136   | 0.756   | 7.944   | 11.836  | 2.069 |       | 0.855  | 0.855  | ヤ    |       |
| 11 | 兵 助   | 14.238  | 7.536   | 4.470   | 1.536   | 13.542  | 0.352 |       | 0.344  | 0.344  | ヤ    |       |
| 12 | 三 助   | 13.576  | 5.717   | 4.205   | 3.536   | 13.458  |       |       | 0.118  | 0.118  | —    |       |
| 13 | 惣右エ門  | 13.306  | 13.306  |         |         | 13.306  |       |       |        |        | —    |       |
| 14 | 治郎右エ門 | 13.304  | 4.458   | 7.961   | 0.816   | 13.235  |       |       | 0.069  | 0.069  | ヤ    |       |
| 15 | 与惣左エ門 | 13.203  | 2.496   | 9.235   | 1.472   | 13.203  |       |       |        |        | —    |       |
| 16 | 助 三 郎 | 11.460  | 3.787   | 1.810   | 5.064   | 10.661  | 0.405 |       | 0.394  | 0.394  | —    |       |
| 17 | 弥 助   | 11.189  |         | 5.604   | 4.672   | 10.276  | 0.160 | 0.714 | 0.039  | 0.753  | ヤ    |       |
| 18 | 弥 八   | 9.801   |         | 4.368   | 5.336   | 9.704   |       |       | 0.097  | 0.097  | ヤ    |       |
| 19 | 治郎左エ門 | 9.763   |         | 2.706   | 6.582   | 9.288   | 0.224 | 0.065 | 0.186  | 0.251  | ヤ    |       |
| 20 | 治 部 介 | 9.701   |         | 2.874   | 6.672   | 9.546   |       |       | 0.155  | 0.155  | ヤ    |       |
| 21 | 左 京 介 | 8.899   |         | 0.420   | 7.680   | 8.100   | 0.064 | 0.246 | 0.489  | 0.735  | ヤ    |       |
| 22 | 小右エ門  | 7.667   | 6.752   |         | 0.560   | 7.312   |       |       | 0.355  | 0.355  | ヤ    |       |
| 23 | 藤 五 郎 | 7.646   | 5.200   |         | 2.316   | 7.516   |       |       | 0.130  | 0.130  | ヤ・ヤ  |       |
| 24 | 与 七 郎 | 7.155   |         | 6.813   |         | 6.813   |       | 0.233 | 0.109  | 0.342  | ヤ    |       |
| 25 | 孫 七   | 7.127   | 4.533   |         | 2.372   | 6.905   |       | 0.091 | 0.131  | 0.222  | ヤ    |       |
| 26 | 彦 三 郎 | 6.917   |         |         | 6.636   | 6.636   | 0.160 |       | 0.121  | 0.121  | ヤ    |       |
| 27 | 喜右エ門  | 5.619   |         | 5.335   |         | 5.335   | 0.085 |       | 0.199  | 0.199  | ヤ    |       |
| 28 | 凶 書   | 5.567   | 4.895   |         | 0.319   | 5.214   |       | 0.060 | 0.293  | 0.353  | ヤ    |       |
| 29 | 源 十 郎 | 2.968   |         | 2.968   |         | 2.968   |       |       |        |        | —    |       |
| 30 | 源 内   | 2.636   |         |         | 2.636   | 2.636   |       |       |        |        | ヤ    | 門前    |
| 31 | 九郎三郎  | 2.304   | 2.304   |         |         | 2.304   |       |       |        |        | ヤ    | 久兵衛名子 |
| 32 | 勘 七   | 1.755   |         |         | 1.200   | 1.200   |       | 0.479 | 0.076  | 0.555  | —    |       |
| 33 | 弥 三 郎 | 0.916   |         | 0.784   |         | 0.784   |       |       | 0.132  | 0.132  | —    | 式部名子  |
| 34 | 清衛四郎  | 0.444   |         |         | 0.240   | 0.240   |       |       | 0.204  | 0.204  | ヤ    |       |
| 35 | 孫 作   | 0.424   |         |         |         |         |       |       | 0.424  | 0.424  | ヤ    |       |
| 36 | 孫 三 郎 | 0.208   |         |         | 0.208   | 0.208   |       |       |        |        | —    |       |
| 37 | 新 三 郎 | 0.191   |         |         |         |         |       | 0.056 | 0.135  | 0.191  | ヤ    |       |
| 38 | 万 吉   | 0.168   |         |         | 0.168   | 0.168   |       |       |        |        | —    |       |
| 39 | 三 之 丞 | 0.158   |         |         |         |         |       |       | 0.158  | 0.158  | ヤ    |       |
| 40 | 三 十 郎 | 0.148   |         |         |         |         |       |       | 0.143  | 0.148  | ヤ    |       |
| 41 | 与惣兵衛  | 0.080   |         |         |         |         |       |       | 0.080  | 0.080  | —    |       |
| 42 | 弥左エ門  | 0.069   |         |         |         |         |       |       | 0.067  | 0.069  | ヤ    |       |
| 43 | 弥 五 郎 | 0.067   |         |         |         |         |       |       | 0.067  | 0.067  | ヤ    |       |
| 44 | 門前新介  | 0.048   |         |         |         |         |       |       | 0.048  | 0.048  | —    |       |
| 45 | 九郎太郎  | 0.039   |         |         |         |         |       |       | 0.039  | 0.039  | —    |       |
| 46 | 新 四 郎 | 0.024   |         |         | 0.024   | 0.024   |       |       |        |        | ヤ    |       |
| 47 | 作 太 郎 | 0.019   |         |         |         |         |       |       | 0.019  | 0.019  | ヤ    |       |
| 48 | 仁 助   | 無 高     |         |         |         |         |       |       |        |        | ヤ    | ヤのみ   |
|    |       | 383.112 | 112.049 | 111.676 | 136.233 | 359.963 | 9.141 | 3.893 | 10.115 | 14.008 | ヤ 38 |       |
|    | 帳尻    | 382.733 |         |         |         |         |       |       |        |        |      |       |
|    |       |         | 誤差      | + 0.379 |         |         |       |       |        |        |      |       |

には2人に減少している。両検地帳に共通する者はいない。ただ九郎三郎（慶長検地㉔、元和検地㉕、久兵衛名子）の場合、慶長期名子ではなく、元和期の人物と同一人物なのか否かについては耕地の構成の上からも不明である。㉕九郎三郎の場合1筆ではあるが上田2石余を持ち、さらに屋敷持ちである。又、㉚弥三郎の場合は無屋敷であるが中田7斗8升4合と下畑1斗余りを持っている。ともに慶長期と比較して高持ちとなっており、しかも彼ら以下の石高の人々も存在することから、明らかにこの12年間に名子の地位の上昇は考えられる。名子の存在は以後の村方資料の中で追う事が出来ないことから少なくとも18Cまでの間には、由利農村から名称として、又隷属的内容をもった実態としても消滅したのである（宝暦以降の年貢取帳の中に名子記載がないことから）。

8 初期における耕地の利用状況

最上検地帳及び六郷検地帳に出てくる土谷村の小字名は次のとおりである。<sup>19)</sup>

※慶長17年字名……………12ヶ所

寺ノ前・猿田・かただ・また・こぶかた・いかり・たノ沢・はた・道ノ下・すかり尻・沢・うち山

※元和10年字名

田の部……31ヶ所<下線は慶長期と共通のもの>

寺前・前田・猿田・老僧・西田・また・松田・北ノ沢・玄番沢・内山・堂ノ沢・沢・堤頭・〇から・田ノ沢・いかり・はけの下・こぶかた・寺岡・濁ふち・谷地・新介沢・内松・太夫・内松沢・大谷地・上谷地・中谷地・山崎・ごいの下・金山沢

苗代の部……10ヶ所

とり坂・沢見・えびノ口・沢・田ノ沢・堂ノ沢・こぶかた・寺岡・内松沢・金山沢

畑の部……20ヶ所

船場・川ばた・川ばた家の下・あくと・山のね・山そへ・屋しき・干刈・坂ノ下・かく屋敷・えびノ口・金山沢・濁ふち・太夫・内松沢・新介沢・寺岡・田ノ沢・堂ヶ沢・猿田

これらの小字が地図上でどこにあたるのかを知ることによって当時の初期農村の耕地利用が解明出来ると思ひ土谷の佐々木久一氏の協力により次のような小字分布図を作成した（地図、3）。

慶長期字名の12ヶ所を地図上で見ると、独自に谷水を持っている地点（猿田・内山・田ノ沢）と、その余水を利用出来る部分（いかり・小深田・寺前）が耕地として利用されていることがわかる。即ち、初期農村における

表11 元和10 福田村検地帳より (単位 石)

|    | 人名    | 総石高     | 上田     | 中田     | 下田     | 田合計     | 苗代    | 中畑    | 下畑    | 畑合計    |
|----|-------|---------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|--------|
| 1  | 孫 惣   | 36.362  | 4.203  | 16.547 | 13.396 | 34.146  | 0.480 | 1.449 | 0.287 | 1.736  |
| 2  | 修 理   | 34.994  | 13.301 | 11.798 | 6.816  | 31.915  | 0.800 | 0.877 | 1.402 | 2.279  |
| 3  | 佐藤五郎  | 20.191  | 1.280  | 17.754 | 0      | 19.032  | 0.427 | 0.661 | 0.071 | 0.732  |
| 4  | ひとや   | 15.416  | 0      | 5.754  | 8.388  | 14.142  | 0.533 | 0.179 | 0.562 | 0.741  |
| 5  | 彦次郎   | 13.648  | 6.975  | 4.023  | 1.120  | 12.118  | 0.432 | 0.327 | 0.771 | 1.098  |
| 6  | 甚 助   | 12.843  | 6.027  | 3.351  | 1.520  | 10.898  | 0.341 | 1.604 | 0     | 1.604  |
| 7  | いなば   | 12.533  | 4.992  | 4.573  | 2.080  | 11.645  | 0.320 | 0.448 | 0.120 | 0.568  |
| 8  | 孫 七   | 12.452  | 5.333  | 2.473  | 4.240  | 12.046  | 0.214 | 0     | 0.192 | 0.192  |
| 9  | 喜 作   | 11.857  | 5.413  | 4.144  | 0.480  | 10.037  | 0.261 | 1.026 | 0.533 | 1.559  |
| 10 | 惣左エ門  | 8.746   | 7.701  | 0.448  | 0      | 8.149   | 0.213 | 0     | 0.384 | 0.384  |
| 11 | 弥 助   | 6.588   | 0      | 0.644  | 5.520  | 6.164   | 0.160 | 0     | 0.264 | 0.264  |
| 12 | 太郎左エ門 | 6.286   | 0      | 2.167  | 3.888  | 6.055   | 0.144 | 0     | 0.087 | 0.087  |
| 13 | 弥十郎   | 4.911   | 0      | 1.643  | 3.028  | 4.671   | 0.160 | 0     | 0.080 | 0.080  |
| 14 | 彦 作   | 4.897   | 0      | 4.897  | 0      | 4.897   | 0     | 0     | 0     | 0      |
| 15 | 専 助   | 2.762   | 0      | 2.287  | 0      | 2.287   | 0     | 0     | 0.187 | 0.187  |
| 16 | 作子右京助 | 2.707   | 0      | 2.707  | 0      | 2.707   | 0     | 0     | 0     | 0      |
| 17 | 藤 七   | 0.700   | 0      | 0.700  | 0      | 0.700   | 0     | 0     | 0     | 0      |
| 18 | 甚五郎   | 0.258   | 0      | 0      | 0      | 0       | 0     | 0     | 0.258 | 0.258  |
| 19 | 小左エ門  | 0.065   | 0      | 0      | 0      | 0       | 0     | 0     | 0.065 | 0.065  |
|    | 計     | 208.216 | 55.225 | 85.008 | 50.476 | 191.609 | 4.773 | 6.571 | 5.263 | 11.834 |

近世初期の由利地方の農村

耕地の利用状況は、沢水をためて小さな堤を作り、沢水を大量に確保し、加えて水温の上昇をも計ることが出来る地域である山の西側の沢部分を中心であったことがわかる（現在から見れば耕地が狭く、あまり良い条件でない所）。これらの地域の開発は古く、江戸期以前からのものであろう。中世における由利地方の耕地利用の姿を示していると考えられる。

元和期小字名の中で田のものが31ヶ所あるが、その内、前と共通するものは8ヶ所である。前述したように慶長期の小字名の記載上の不備から31ヶ所の中には以前からすでに開田されていた所もあると思われるが、元和期の小字名の増加は、12年間における新田開発の結果による増加が大きい。小字名の分布から、慶長期は開田されていなかった平野部への広がりがわかる。これは、地図の右下部に見られる大きな堤の成立と、そこからの用水路の建設によって可能となったものであろう（故に堤の建設は慶長17年から元和10年までの間において行なわれたものとされる。この事業の主体者は誰れなのかについての口伝及び記録は全くない<sup>20)</sup>。

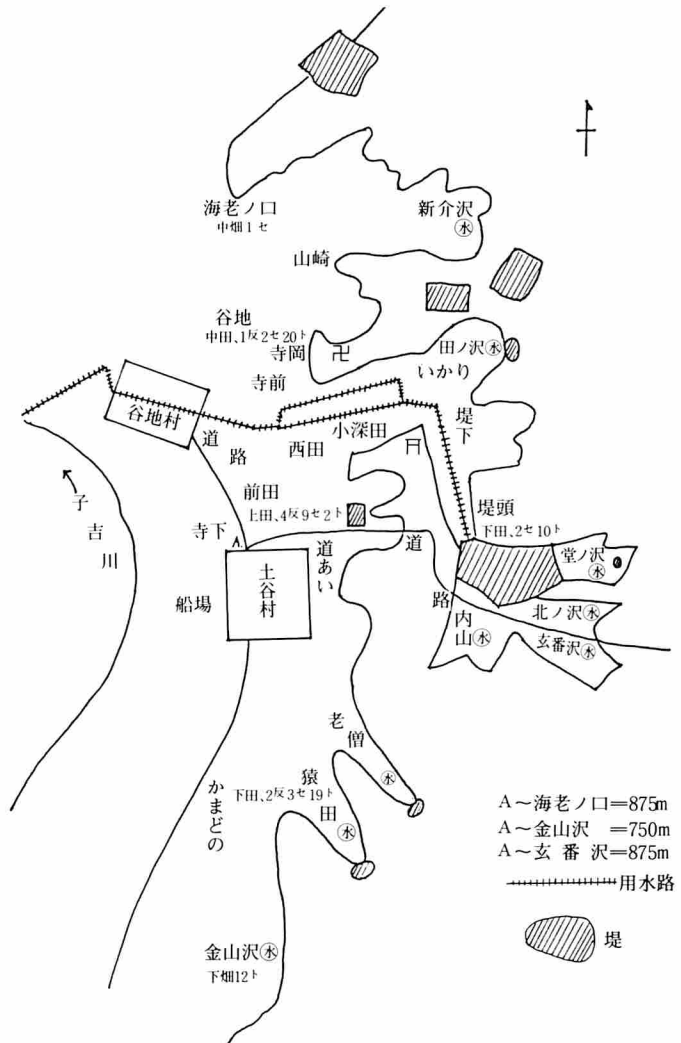
堤成立の効果は沢水温度の上昇をとまなびながら飛躍的に水田可能地域をふやした。

“堤頭”、“堤下”、“西田”、“前田”などの子吉川沖積部が開田された。

これらの耕地は現在でもこの堤の水を利用している。

この大規模開田は村高で約80石余の上昇となった。これらの耕地を名請した人々は前述の検地帳分析からも明らかなように、2、3の例外はあるが全体として下層農民に耕地の拡大をもたらすことなく、上・中農層を潤したのである。ちなみに新耕地の中から二つの字を例として、その耕地の名請人とその高を見ると次のようになる（表17）。両小字ともに上・中層農民によって耕作されていたことがわかる。

又、田中心の耕地、畑作中心の耕地にある程度分かれていたことが小字分布から考えられる。即ち、独自の沢水を持つ沢目部である“内山”、“玄番沢”、“北ノ沢”、“堂ノ沢”、“老僧”、“猿田”、“新介沢”らと堤の用水をとり入れる部分である“堤頭”、“堤下”、“西



地図3 土谷村小字分布と藤介の耕地の分布

田”、“前田”、“谷地”などが田中心であって、子吉川の氾濫原付近である“船場”、“川ぞい”、“金山沢”、“海老ノ口”などが畑作地帯である。

堤建設後、耕地の条件は集落に近いこと、日照時間の多いこと、ある程度の広がりがあることなどから“西田”、“前田”などでは上田の耕地が圧倒的に多い。表19は田中心の耕地の田別筆数であるが、これによると、沢目部分が下田中心に対して平野部の新耕地で上田、中田が多くなっていることがわかる。稲作経営の中心が完全に沢地帯から平野部中心に移ったことを物語る。

さて、最後に農民の耕地の持ち方、すなわち耕地の分布であるが、⑨藤介を例として分布してみよう。



半 田 和 彦

|            |         |       |    |
|------------|---------|-------|----|
| 藤介         | 14,791  |       |    |
|            |         | 石     |    |
| 前 田 (2筆)   | 4反9セ2ト  | 7.850 | 上田 |
| さる田 (2筆)   | 2反3セ19ト | 2.836 | 下田 |
| 谷 地 (2筆)   | 1反2セ20ト | 1.772 | 中田 |
| 堤 頭 (1筆)   | 2セ10ト   | 0.280 | 下田 |
| すから (1筆)   | 6セ24ト   | 0.952 | 中田 |
|            |         | 石     |    |
| 海老ノ口 (1筆)  | 1セ      | 0.028 | 中畑 |
| 金 山 沢 (1筆) | 12ト     | 0.010 | 下畑 |
| あ く ど (3筆) | 1反7セ24ト | 0.428 | 下畑 |
| 干 蒔 (3筆)   | 1反8セ14ト | 0.443 | 下畑 |
| 山 添 (1筆)   | 4セ      | 0.096 | 下畑 |
| 川 ば た (1筆) | 4セ      | 0.096 | 下畑 |

耕地の構成は左記のようになり、その内小字地図におとせる部分のみを示すと地図3（小字名の下の数字は、面積を示す）のようになる。地図から読みとれることとしては

- (1) 中心となる耕地の存在（`前田、）
- (2) 耕地の分散が目立つ

最大距離は、`海老ノ口、と`金山沢、間で、直線距離で1600m余である。

以上2点が注目される。このことから初期農民の耕地所有は 集中性と分散性を合わせもっていることがわかる。今後、このような特色が他村の場合どうなのか、又土谷の中でどのように推移して行くのか等を分析してみたい。

以上、これまでの分析から初期農民の耕地利用は

1. 独立の水を持つ沢目部分の開発が先行する。  
小規模の溜池が付属する施設である。
2. その後、大規模な堤の建設と用水路の設定により、平野部への開発が進行する。
3. 後発の平野部に上・中田が形成されて行く。
4. 上記のような堤の建設が誰れの手になるか不明の場合が多いが、その恩恵を零細農民が受け、小農経営が展開することは少なく、上・中農層の経営規模の拡大につながる。
5. 水田地区、畑作地区の区分が明らかである。
6. 耕地所有においては、集中性と分散性の両様が見られ、最大距離1600m前後の広がりがある。

以上、6点が明らかとなった。

9 名請人について

慶長17年と元和10年の間はわずか12年である。両検地帳の中で人名の一致する者は、わずか13人にすぎない。

他に慶長期治介が元和期治部介と思われることが小字

表12 元和10年土谷村及び横山新田村屋敷面積表

|         | 土谷村 | 横山新田村 |
|---------|-----|-------|
| 2反以上    | 1軒  |       |
| 1.9～1.5 | 1   |       |
| 1.4～1.0 | 7   |       |
| 9セ      |     |       |
| 8セ      | 1   |       |
| 7セ      | 2   |       |
| 6セ      | 6   | 1     |
| 5セ      | 2   | 3     |
| 4セ      | 2   | 3     |
| 3セ      | 8   | 2     |
| 2セ      | 7   |       |
| 1セ      | 1   | 2     |
| 合 計     | 38軒 | 11軒   |

土谷村1軒平均面積 6畝23歩

横山新田村1軒平均面積 4畝2歩

—印はその村の平均面積値

表13 1反あたりの石高

|     |            |        | 高       | 面 積        | 1反あたりの石高 |
|-----|------------|--------|---------|------------|----------|
| 本 荘 | 土(1)<br>谷村 | 田、苗代合計 | 368,744 | 27町12歩     | 1.366    |
|     |            | 畑 ”    | 13,789  | 5町5反21歩    | 0.249    |
| 藩   | 福(2)<br>田村 | 田、苗代合計 | 196,683 | 14町1反4セ20歩 | 1.390    |
|     |            | 畑 ”    | 11,844  | 4町5反4セ02歩  | 0.261    |
| 秋田藩 | 今(3)<br>泉村 | 田 合計   | 264,843 | 22町1反6セ11歩 | 1.195    |
|     |            | 畑 ”    | 15,566  | 5町8反8セ22歩  | 0.264    |

(1)・(2)ともに元和10年

(3)延宝4年打直検地帳より

近世初期の由利地方の農村

名分析からわかるので、合計14人である（表20）。

これまでの由利地方の農村分析によると、人名で村の動きを追う作業から見れば寛政期以後は比較的つながり易いが、それ以前はかなり難かしい。特に初期にあっては資料の不足さも加わりこの傾向は強い。さらに土谷の場合、慶長検地の小字名記載の形式上の不備から字名分析で人名の一致者を推定することがかなり困難である。不一致が一般的に多いことの理由として

- (1) \*屋号、の継承の風潮がまだ確定していない
- (2) 最上氏から六郷氏への領主の交代にともなう戦国末期以来の地侍的性格の人々の去就

以上2点が考えられる。特に(2)については、当地は由利12党の1人内越氏の館として岩倉館、平岡館、内越館がある<sup>(2)</sup>。このことから、土谷はまさにこれらの館群の中に入る地域であること。さらに慶長17年検地帳の名請人の中に地侍の人名が散見すること（②おわりのかみ、⑩備後守、⑪下総守）。しかも、同時期の三森検地では同タイプと思われる人名がないことなどから、かなり有力な理由ではないかと考えられる。

この点についても、より多数の初期検地帳の分析が必要と思われる。

表14 右馬丞の耕地の構成  
29石214

| 上 田 (2筆) |                                |                    | 中 田 (4筆) |                                  |                    | 下 田 (10筆) |   |                    |
|----------|--------------------------------|--------------------|----------|----------------------------------|--------------------|-----------|---|--------------------|
| また       | 9 <sup>セ</sup> 10 <sup>歩</sup> | 1 <sup>石</sup> 493 | 前 田      | 2 <sup>反</sup> 6 <sup>セ</sup> 00 | 3 <sup>石</sup> 639 | 中谷地 (4)   | 2 <sup>反</sup> 0 <sup>セ</sup> 25 <sup>歩</sup> | 2 <sup>石</sup> 480 |
| 寺 前      | 1 8 04                         | 2 901              |          | 2 6 00                           | 3 639              | 堂ノ沢 (2)   | 4 9 04  | 7 098              |
|          | 2 7 14                         | 4 394              |          |                                  |                    | 谷 地 (2)   | 7 04  | 0 856              |
|          |                                |                    |          |                                  |                    | 上谷地 (1)   | 2 2 20  | 2 719              |
|          |                                |                    |          |                                  |                    | 大谷地 (1)   | 6 6 27  | 8 028              |
|          |                                |                    |          |                                  |                    |           | 16 6 20                                       | 21 181             |

表15 弥助の耕地の構成  
11石189

| 中 田 (3筆) |   |                    | 下 田 (2筆) |   |                    | 中 畑 (2筆) |   |                    | 下 畑 (2筆) |                                |                    |
|----------|---|--------------------|----------|---|--------------------|----------|---|--------------------|----------|--------------------------------|--------------------|
| 谷地       | 4 <sup>反</sup> 0 <sup>セ</sup> 01 <sup>歩</sup> | 5 <sup>石</sup> 604 | 堂ノ沢      | 3 <sup>反</sup> 8 <sup>セ</sup> 04 <sup>歩</sup> | 4 <sup>石</sup> 576 | あくど      | 1 <sup>反</sup> 5 <sup>セ</sup> 14 <sup>歩</sup> | 0 <sup>石</sup> 714 | さる田      | 0 <sup>セ</sup> 25 <sup>歩</sup> | 0 <sup>石</sup> 020 |
|          | 4 0 01  | 5 604              | 谷 地      | 24  | 0 096              |          | 1 5 14  | 0 714              | 堂ノ沢      | 0 24                           | 0 019              |
|          |   |                    |          | 3 8 28  | 4 672              |          |   |                    |          | 1 19                           | 0 039              |

表16 元和10年土谷村階層表

| 持 高     | 人 数 | 名請人への割合 | 村高への割合 |
|---------|-----|---------|--------|
| 30石～20石 | 4人  | 8.3 %   | 25.4 % |
| 19石～15石 | 3人  | 6.3 %   | 13.7 % |
| 14石～10石 | 10人 | 20.8 %  | 35.2 % |
| 9石～ 5石  | 11人 | 22.9 %  | 22.4 % |
| 4石～ 1石  | 4人  | 8.3 %   | 2.5 %  |
| 1石以下    | 16人 | 33.3 %  | 0.8 %  |
|         | 48人 | 99.9 %  | 100 %  |

表17 新耕地の名請人

| 前田 (全16筆) の場合      |       | 与惣左エ門 <sup>⑮</sup> |       | 1.344 |
|--------------------|-------|--------------------|-------|-------|
| 右馬丞 <sup>①</sup>   | 3.639 | 与右エ門 <sup>⑧</sup>  | 3.388 |       |
| 九郎三郎 <sup>⑩</sup>  | 2.304 | 三 介 <sup>⑫</sup>   | 4.693 |       |
| 藤 助 <sup>⑨</sup>   | 7.850 | 西田 (全5筆) の場合       |       |       |
| 三右エ門 <sup>⑥</sup>  | 5.957 | 藤五郎 <sup>⑬</sup>   | 5.200 |       |
| 次郎右エ門 <sup>⑭</sup> | 4.458 | 孫右エ門 <sup>⑯</sup>  | 3.892 |       |

表18 万吉の耕地の構成  
0.168

| 下 田 (1筆) |                                |       |
|----------|--------------------------------|-------|
| 金 山 沢    | 1 <sup>セ</sup> 12 <sup>歩</sup> | 0.168 |

表19 小字ごとの田位筆数

|             |     | 上田筆数 | 中田筆数 | 下田筆数 |
|-------------|-----|------|------|------|
| 沢<br>目<br>部 | 猿田  |      | 5    | 4    |
|             | 老僧  |      |      | 8    |
|             | 北ノ沢 |      |      | 2    |
|             | 玄番沢 |      | 2    | 3    |
|             | 内山  |      |      | 8    |
|             | 堂ノ沢 |      |      | 6    |
|             | 新介沢 |      |      | 1    |
|             | 金山沢 |      | 3    | 1    |
|             | 田ノ沢 |      |      | 2    |
|             | 堤頭  |      |      | 1    |
| 平<br>野<br>部 | 寺前  | 1    |      | 2    |
|             | 前田  | 8    | 8    |      |
|             | 西田  | 4    | 1    |      |
|             | 小深田 | 4    | 9    |      |
|             | 寺岡  | 3    | 2    |      |

10 おわりに

近世初期の農村研究にとり検地帳分析は必要欠くべからざる資料であるが、同一村落で数期にわたるものが保存されていることは少なく、自然わずかの資料から推察を重ねる方式をとるのが今日の姿である。羽後国由利郡に進攻した占領軍である最上義光配下による慶長17年最上検地と、その12年後最上同様新領地に入った六郷氏による元和10年検地帳の2領主による、時期の異なる2冊の検地帳をもつ本荘市土谷を中心材料として初期農村の実態に迫ってみた。その結果、最上検地は本領山形と同一の基準で行なわれたものではなく、由利地方の個々の村の実情に合わせ柔軟性をもたせながら行なったが、一般的には高田位政策を展開し、検地の厳しさが分析された。村においては、名請人の1割から多い所で3割余りの人々が隷属的な名子として名子主のもとに抱えられていた。当時の耕地は独自に水がえられる沢部分を中心であった。その後、大規模な堤、用水路の工事が行われ、それに伴ない農業の中心は平野部へ変化した。

しかし、これらの変化は零細農民を小農民として独立させる方向へは作用しなかった。農地所有の実態として集中性と分散性の両極面が見られ、特に分散性では、1600m余りの距離があることがわかった。

今後、5石以下の人々の占める割合の異常な高さ（初期・そして幕末期も）が藩政期の全時期を通して同一傾向であったのか、もし同一傾向であるのならば、それら

表20 土谷村両検地共通名請人について

| 名請人     | 高の移動                                     |
|---------|--|
| 宗右衛門    | 9.693 <sup>石</sup> → 13.306 <sup>石</sup> |
| 兵介      | 7.490 → 14.238                           |
| 弥八      | 4.921 → 9.801                            |
| 孫右衛門    | 4.7865 → 14.760                          |
| 源十郎     | 4.246 → 2.968                            |
| 九郎三郎    | 3.800 → 2.304                            |
| 三介      | 3.383 → 13.576                           |
| 喜右衛門    | 3.015 → 5.619                            |
| 藤介      | 2.652 → 14.791                           |
| まこ七     | 2.560 → 7.127                            |
| 藤五郎     | 2.465 → 7.646                            |
| 与右衛門    | 0.013 → 14.934                           |
| 三之丞     | 0.013 → 0.158                            |
| 治介(治郎介) | 2.191 → 9.701                            |

の人々が生計を維持しえた条件は何んであったのかの追求が必要となる。

本稿が由利農村の実態解明への一材料となれば幸いである。

追記

本稿完成後、鶴岡市歴史資料館からの協力によって次の四点が明らかとなったので加えておきたい。

- (1) 山形最上検地における出目を除いた部分は、本記載において反検地の動きを容れた上杉検地を踏襲している。
- (2) 山形最上検地における居屋敷高は実際の屋敷面積を表わしているものではなく、棟役を示していること。
- (3) 名請人の一致例の少ない理由として、慶長検地が地主権中心把握のため耕作者が把握されていないのではないか（川井一良氏「封建社会の形成と近世初期検地」歴史28輯）との考えが示されており、土谷村の場合について今後その可能性があるかを考察してみたい。
- (4) 最上検地で小規模名請人、無屋敷名請人の多い原因は、村をこえた散田隷属関係が広く残っているからではないか（川井氏前掲同書）との考えがある。



- 註1) 今泉村については、故鎌田永吉氏による「秋田藩における幕藩体制の成立ノート」(歴史第13輯)、半田市太郎氏による「秋田県史」(近世編上)、今野真氏による「近世前期の村落構造」(国史談話会雑誌第15号)、それに拙稿「近世初期の農村社会」(秋大史学第14号)、飯沢村については「羽後町史」などの研究が発表されている。
- 註2) 「県史」近世編上P69～P87。「羽州由利刈高考」(地方史研究151号において半田市太郎氏は県史段階より細部にわたり最上検地における刈高問題を分析しているが、農村構造までは追求がまだ行なわれていない。
- 註3) 鯨井千佐登氏の「近世農村の展開」(歴史第52輯)にある寛永15年小屋村推定屋敷分布図などは、このような分析方式の一例であろう。
- 註4) 半田市太郎氏前掲書など
- 註5) 「県史」近世編上P74～P75。知行高に対して物成が半分であり蒭高がこれに該当することを示している。このことから蒭高×2倍=知行高=村高として考えて良いと思われる。
- 註6) 小国を含め4ヶ村のみしか資料がないため全体の打出率はここでは出さない。
- 註7) 「山形県史」検地帳上 参考
- 註8) 井川一良氏「記載様式から見た最上氏の土地支配」山形県近代史研究1号より
- 註9) 「農地改革史」P177の表に秋田県達面平均反当収量があり、第一大区である秋田、南秋田、河辺の1石2斗8升到いで由利地方の第四大区の1石2斗5升がつづくが全県的に見て由利地方が他に比較して圧倒的に良田が多かったとの結論には達しないのである。
- 註10) 自家労働力では不足で名子に依存する型、経営規模は大きい为名子を既に手放し、自家労働力のみで行なえる型、経営規模は小さいが労働力不足から名子持の型、経営規模が何らかの理由で縮小されたが依然として名子持の場合、等数多くの場合が考えられる。
- 註11) 秋大史学23号「本荘藩初期の家臣団構成」参照
- 註12) 由利町米山、木村文治郎家文書 283番より
- 註13) 文久2年「内越郷村鑑」同上文書
- 註14) 仙北郡今泉村延宝4年検地の場合、5軒の除地の面積高を加えると1軒平均2畝6歩、雄勝郡飯沢村慶安元年の場合、同様に除地を加え名子分の4人を除いた47軒で計算すると1軒平均2畝25歩となる。秋田藩の屋敷面積が狭い数値であられる理由として、屋敷地が貢租対象地のため、それへの対応から自然狭くなったと考えられる。
- 註15) 「本荘藩の村」鶴舞31号にくわしいが、後期農村の1軒平均持高はおよそ8石前後である。
- 註16) 秋田藩の場合、後竿段階における五石以下の人々の占める割合が28%余で、その中でも2石以下の零細層が少ないのが特色(「県史」P241～242)とあるが、本荘では5石以下の割合が土谷の場合、宝暦12年52.3%、明和8年48.3%、文化2年48.7%と藩政期を通して50%前後である。又、滝沢郷弘化4年、奉行免村では48.5%、明法村79.2%、森子村54.3%(「本荘藩の村2」鶴舞32号)となっており50%台の割合は全藩的傾向として良い。零細層の占める割合の高いことが由利農村の一大特色なのである。
- 註17) くわしくは「鶴舞」31号参照
- 註18) 「近世における村の諸問題」秋田近世史研究会編半田分担中にくわしくあるが、本家・分家関係の口伝は宝暦期の資料で③助右衛門家の分家が4軒あったことが確認されるが、それ以前の資料がなく他家の分家についても不明である。
- 註19) 記載の仕方から見て、最上検地帳の場合にはすべての小字が入っているとは考えられない。特に当荒の部には小字が全くついていない。しかし、それにしても、脱落している部分の数は、さほど多くはないと考えられる。
- 註20) 堤の大きさは約2町6反余りである。
- 註21) 「近世における村の諸問題」秋田近世史研究会中の一由利郡土谷村の展開を中心に一による。
- 註22) 「由利地方の館」塩谷順耳氏 秋田県立博物館研究報告4号より